

第十二編 人物傳

九六〇

七年徳川廣忠光明寺に來り祖先の廟を拜し寺宇に憩す。七之助甫めて十一出で、茶を進む。廣忠乃ち七之助の由緒を寺僧に問ひ其の孤兒なるを聞き取りて養はんと請ふ。寺僧喜悅す。廣忠の子竹千代任子として駿河に至るや親吉また之れに從ふ。親吉天資總明にして勇武なり。後に至り家康親吉を以て世子信康の傳と爲す。天正七年信康信長の嫌疑に因りて死の止むなきに至るや、親吉罪を己れに歸し信康に代りて死なんことを請ふ。許されず信康遂に自刃す。武田氏滅びて後甲斐國の目代に任せらる、後上野國厩橋城三萬石を賜ふ。慶長八年徳川五郎太丸義直甲斐國に封ぜらるゝや、親吉また之れに從ひ府中の地六萬石を賜ふ。十二年義直また尾張に封ぜらるゝや、親吉また之れに隨從し、犬山城十萬石を賜ふ。十六年十二月享年七十にして卒す。嗣なくして家絶ゆ。

渡理忠景

渡利忠景は渡村に生る。其の祖先は紀伊國熊野別當教眞の子重氏にして鳥井法眼と稱す重氏の男忠氏鳥居傳内と稱し始て參河に來り、渡村に住す。重氏十世の裔は即ち忠景なり、左中將義貞に仕へ、渡理新左衛門と稱す。世に四天王の一人を以て稱せらる。義貞敗歿の後郷里に匿る、忠景六世の孫を忠明と云ひ、重久忠吉の二男なり。

鳥居忠吉

渡理忠景

鳥居忠吉

鳥居忠吉は忠明の二男なり。清康廣忠家康三世に仕ふ。初め伊賀守後丹波守と稱す。天文十八年家康の駿河に質たるや、今川義元悉く其の領地を收め、忠吉をして賦歛を司り悉く之れを駿河に收めしむ。廣忠既に卒して岡崎に主なく、城下の炊烟愈々蕭索たり。忠吉一意蓄助に盡し、また諸士の貧窮なるものには主君の命と稱して救恤す。弘治二年正月家康一度岡崎城に還るや。忠吉之れを倉庫府庫に導きて米穀資財を視せしめ、且つ曰く方今君他卿にありと雖在參の將士は皆君が累世の臣族なり、日夜君の歸るを懷ふ。君龍驤の秋に及びて資財なかるべからず願くは君他日以て資糧に充てば幸之れに過ぎずと。後義元死し、家康岡崎に歸り軍糧資用並に缺くる所なかりしは皆此の忠吉の功なりき。元龜二年卒す忠宗元忠忠廣の三男ありき。兄忠宗は天文十六年九月渡河原の戰に討死し、弟元忠は山城伏見城にありしが慶長五年八月石田三成の軍東上の節其の兵來りて是れを襲ふや元忠力及ばず、遂に劔に伏して死す時に年六十二。

内藤清長

内藤清長は上野村の城主にして父を義清と云ひ、名を彌次右衛門と云へり。天文十一年十二月尾張信秀の兵來りて上野城を攻むるや清長其の弟善教の子正成と共に奮闘敵を却く。松平廣忠深く之れを賞し、正成には特に羽角村を賜ふ。正成時に年甫めて十六なりきと云ふ。清長一男あり家長と云ふ。

第十二編 人物傳

九六一

内藤清長

第十二編 人物傳

九六二

内藤家長

内藤家長は清長の子にして姫村に生る。小字は金一郎彌次右衛門と稱せり。家康諱字を賜ひて家長と更む。永祿十二年今川氏真を天王山の寨に攻むるや、家長弟信成と俱に軍に從ふ。天正三年長篠に從ひまた二股城の攻戦に從ふ。十八年また小田原の役に從ふ。家長多力財を善くし、毎戰功ありき。小田原の役後上総佐貫城を賜り二萬石を食めり。慶長庚子の役起るや、家長其の子元長と共に鳥井元忠に屬して山城伏見の城を守る。西軍四萬餘來り圍む。城中二心を懷くものありて敵に便す。家長城門を出でゝ勁弓巨箭多く敵を斃す。躬亦た數創を蒙り己れは鐘樓に昇り、從容自刃す。政長元長の二子あり。元長名を小一郎と云ひ此の時年甫めて父に從て敵を拒ぎ。十六創を負ふ。同じく自刃火中に投じて死す。政長父の遺領を嗣ぎ、元和八年陸奥岩城に封ぜられ、三萬五千石を食む。

内藤信成

内藤信成は清長の次男なりと云ひ或は松平廣忠の庶子にして清長請ふて是れを養子となすと云ふ。初名を三左衛門と云ひ年十三にして家康に仕ふ。一向宗徒の亂起るや親族俱に上野城を攻め先登して功あり。味方ヶ原小田原の役其に從軍して功あり。是年八月韭山城を賜はり邑一萬石を食む永祿四年從五位下に叙せられ、豊前守と稱す。慶長庚子の役起るや、沼津城を守り翌年駿府城を賜はり是れに徙

る。慶長十年近江長濱城を領し、五萬石を食む。十七年七月卒す。時に年六十七二子あり、信長信廣と云ふ是れなり。

石川親康

石川親康は左兵衛尉と稱し、其父を下野守政康と云ふ。藩翰譜に云ふ。鎮守府將軍義家朝臣の曾孫河内守義兼河内國石川郡に住し石川判官代と申しき、義兼七代の孫朝成が時に外祖小山下野守高朝に養はれ、改めて小山を名乗る。朝成が曾孫を下野權守政康と云ふ。初めて參河國に來り、本郡小川の城に住して復た舊姓石川を名乗れり。岩津松平親忠に仕へて重く用ひらる。其の第二子は即ち此の左兵衛尉親康なり。生年十四にして初めて親忠に近侍す。親忠手づから是れに烏帽子を着せ、左兵衛尉親康と名を召されける。地を在家村に賜ひ、其れに居る。享祿三年九月十二日逝く一子あり。左近大夫忠輔と云ふ。又松平氏に仕へて重く用ひられき。

石川清兼

石川清兼は左近大夫忠輔の子なり。小川村に住し、徳川廣忠に仕ふ。廣忠の松平信定を避けて、伊勢に奔るや、大久保忠俊酒井正親等と畫策し再び之れを岡崎に迎ふ。廣忠駿河今川氏と盟を修するに當り清兼其の使者たりき。天文十八年駿河の兵安祥の織田信秀を攻むるや、清兼岡崎の兵に將として是れに從ふ。清兼後

第十二編 人物傳

九六四

に安藝守と稱しき。二男あり康政、家成と云ふ。

石川家成

石川家成は清兼の二男にして小川村に生る。徳川家康に仕へ、大高の役掛川の役等に從軍して功あり。後また織田氏の援兵として酒井忠次と共に近江に出陣し、佐々木禎の大軍と戰ひ、是れを破る、年老ひて伊豆梅繩城を賜ひ後また慶長六年美濃大垣城を賜ふ。同十四年十月卒す享年七十六と云ふ。

石川數正

石川數正は清兼の孫にして康政の子なり。幼にして父に死別し清兼に養はれて小川村に住しき。初字は與七郎と云ふ。徳川家康に近侍し、軍に從ふや常に其の左右に侍す。父祖の遺業を承けて酒井忠次と共に政治に參與す。永祿四年二月軍に先鋒として石ヶ瀬川に戦ふ。後家康今川氏真と協はざるに至るや、數正家康の世子信康の駿河にありしを憂ひ至りて是れに近侍す。永祿五年家康の兵鶴殿長照の二子を擒にする。氏真常に長照父子を重んず乃ち數正計りて質子の交換をなし、信康を三河に送致す。後味方の原姫川長篠等の役に從ふ。天正十三年十月拏を斬り大阪に奔る。秀吉其の不義を疾みて禮せず。終に病と稱して家居す。十四年和泉國に封ぜられ、水野忠重と監軍のことを掌る。後秀吉家康と和するに及び、數正の爲めに請ひて家康に謁見せしむ。十八年七月信濃深志城に封ぜられ、邑十萬

石を食む。二子ありき。康長康勝と曰ふ。

石川康通

石川康通は家成の男にして左衛門大夫と稱しき。天正二年六月甲斐の武田勝頼小笠原長忠の高天神の城を圍む。長忠急を濱松に告ぐ。康通等赴き援く、天正十年武田氏滅びて後大久保忠世と俱に甲斐信濃を平夷す。慶長十三年父に先だちて卒す。時に年五十四。

長田親致

長田親致は長田忠致の兄なり。源左馬頭義朝京に敗れて、平氏に追はれ尾張に逃れて長田忠致の家に寄る。忠致並に其の子景致等平氏に歎を通じ義朝を殺さんとして之れを親致に謀る。親致卓識其の不義を説けども聽かれず。反て己れの害されんことを曉知し、夜間竊に漁舟に乗じて逃ぐ。後平氏の威望赫々たるに及び三河國大濱村に來りて蟄居せり。一子あり致俊と云ふ。長田大濱太郎と稱す。源頼朝白旗を伊豆に擧ぐるに及び馳せ参じて馬前に候す。數々戰功あり。頼朝深く父子の義を賞せりと云ふ。

長田直吉

長田直吉は大濱村の產にして父を廣正と云ふ。廣正徳川廣忠に事へて甚左衛門と稱す二子あり。長は即ち直吉にして次は重吉なり。直吉幼名を重元と云ひ、後

第十二編 人物傳

九六六

平右衛門と稱しき。廣忠及家康に屢仕し、本村に築きて羽城と名け、弟重吉及び男直勝をして是れを守らしめき。文祿二年歿す。

長田重吉

長田重吉は廣正の二男にして直吉の弟なり。大濱村に生る。初名を喜八郎と云ひ、後八右衛門と稱す。廣忠及び家康に屢仕し、羽城を守り、數々織田氏の兵と戰て功あり。時に本村上宮熊野神の廟祝河合惣大夫と云ふもの歎を織田氏に通するや、廣正是れを岡崎に報す。廣忠乃ち惣大夫の職を解き其の管する神領を收む。天文十八年今川義元重吉を以て其の廟祝に任じ、神田を併せて之れを管せしむ。天正十年京都本能寺の變あるや家康潜行して伊勢に至り、志摩の海島より尾張の師崎を経て大濱村に渡航す。重吉乃ち船を發して之れを迎へ、兄直吉の邸に館す。饗應厚かりき。日本外史には此の日家康直勝の家に館すとあり。

永井直勝

永井直勝は小字を傳八郎と稱す。直吉の二男にして大濱村に生る。天正年中徳川家康の世子信康舞踊を好み郷民争ひて其の技に長ずる者を進む。直勝大鼓の上手にして召されて仕ふ。年甫めて十五容姿秀美にして寵遇人に超ゆ。信康自刃するに及びて郷里に歸る。八年また濱松に赴き家康に仕へ、祿三十貫を賜はり、命により姓を大江氏と改め、族を永井と稱す。長湫の役慶長庚子の役大阪前後の役

等皆從軍して功あり、元和八年下總古河城に封せられ。邑七萬石を領せり。寛永二年十二月卒す。時に年六十三。細川玄旨と云ふものあり、足利氏に仕へて幕府の故事に明なり。直勝家康の命を受け玄旨に就て悉く其の説を得、家康勳臣と議し、足利の舊典に因て取捨を加へ以て一代の法を立つ。制法嚴密規模宏遠なり。而して此に至れるは直勝與りて大に力ありしと云ふ。四男あり尙政、直清、直貞、直重と云ふ。

渡邊守綱

渡邊守綱は通常は半藏後忠右衛門と改む。高綱の長子なり。天文十一年三月八日占部村に生る。年十六にして家康に仕へ屢々軍に從て功あり。槍功最も多し。人呼んで槍半藏と云へり。一向宗徒の亂に父と共に門徒に黨し、針崎に據る。次で門徒と共に上和田を攻めて家康の軍を敗る。此の時父高綱矢に當て死す。亂治りて後安綱また宥されて父の遺封浦邊の内一百貫を賜はり次でまた三十貫を加賜せらる。後掛川掛塚金崎姉川一言坂の戦に從て皆功あり。味方ヶ原の役には前軍を指揮し、戦敗れて濱松の城に逃入するや、弟半十郎秀綱と共に城門を守衛し、長篠の役には先登す。文祿元年名護屋の牙營に從ひ、關ヶ原の役には健歩一百を率ひて功あり。軍平きて江州坂田郡の内一千石及び騎兵三十を賜はる。慶長十五年命を承けて其の子重綱と共に徳川義直に仕へ、食邑を加茂郡に賜はり、併せて

渡邊守綱

槍半藏と
呼ばれる

一萬四千石を領す。大阪の役起るや、守綱從て前軍に列す。戰功あり、元和六年四月卒す。享年七十九。

長坂守重

長坂守重

長坂守重は其先は山城の人小笠原大膳大夫持長なり。持長の男を清宗と云ふ。清宗の三男隼人助清氏故ありて三河額田郡大森村に來り住し、長坂小右衛門重遙の養子となり、名を守重と改め池端村に移住せり。長坂守重とは即ち此の人なり。永正五年歿す。守重五男あり、長男を左衛門太郎守次と云ひ、麾下の士たり。次男を七左衛門吉重と云ひ、高棚村に住す。三男を大炊助信重と云ひ、坂戸村に住す。四男を與次左衛門守久と云ひ小垣江村に住す。五男を與七郎重次と云ひ池端村に留り住しき。

長坂信政

長坂信政は新堀村の人なり。通常を彦五郎と稱す。松平清康に仕へて勇武絶倫必ず其の槍に血ぬり、血槍九郎の名を賜ふ。爾來子孫其の名を傳ふ。而して此の長坂血槍九郎信政とは長坂守重の三男大炊助信重其の人なりと云ふ。信政の孫信次亦家康に仕へて驍勇比なし。家康小血槍の名を賜ふ。天正十年家康甲斐の武田勝頼を攻むるに當り、信次をして先づ行きて江尻の城主穴山玄蕃を招かしむ。信次乃ち單騎城中に入り穴山に面し、説くこと七日遂に是れを幕下に致す。功を以て遠州の地二邑を賜はり、後丹波守と稱す。

米津道壽

米津道壽は米津村に住しぬ。初め藤太郎と云ひ。後彌左衛門と稱す。道壽とは其の號なるにや。里人の説に道壽は尾州知多郡大野の領主にして此の地に來航して遂に此所に城く。是れ應永二年の事なり。二子ありき。道水と曰ひ道善と云ふ。而して道善は寶徳三年此の地に歿すとなす。今村社の前に道善辻と呼ぶ所あり。

寺坂吉右衛門信行

寺坂吉右衛門信行は播磨國赤穂の藩士にして音に名高き四十七義士の一人なり。幼より吉田忠左衛門兼亮の家に仕ふ。元祿十四年城主淺野長矩死を賜ひ、國を除かる遺臣復讐の議をなし、終に死を盟ふもの四十七人吉田兼亮寺坂信行又其の中の人なりき。遺臣既に主の意を果すや同盟相議し信行を安藝に遣し、其の次第を主弟淺野大學長廣に報ぜしめ、盟約脱逃して其の之く所を知らずとなす。信行安藝に到りて長廣に報を傳へ再び江戸に赴かんとするや長廣惜みて遣らす。翌年四月遂に脱して江戸に到る。同盟の者既に死を賜ひて在らず。則ち仙石伯耆守久尙の邸に自首し己もまた同盟の一人にして命を受けて死に就かんことを乞ふ。幕府事既に往るを以て之れを不間に歸す。信行時に年三十九。初め兼亮の赤穂にあるや其の女姫路藩士伊藤十郎大夫に嫁す。姫路藩主本多中務大輔忠良其後寶永七年

第十二編 人物傳

九七〇

本郡刈谷に轉封さる。十郎大夫また從て到り元刈谷村楞嚴寺に寓す。信行生を得るの後十郎大夫に寄る。また從て同寺にありき。後三年にして中務大輔下總古河に轉封さるゝや、信行もまた十郎大夫に從て此の地を去り後延享四年其の地に歿し、江戸麻布曹溪寺に葬り、法證節嚴了貞信士と號す。兼亮の節に死するや其の妻名は林また其の女婿なる十郎大夫に寄り、移りて刈谷に到る。寶永七年十一月元刈谷楞嚴寺に歿す。法證を安性と云ひ、遺言により牛田村泉藏寺に葬る。墓中義士兼亮の一齒を合葬すと云ふ。

第二章 文人

僧蓮願

蓮願は上佐々木村上宮寺の住僧なり。源頼朝の重臣にして、壽永三年備中國藤戸の役に海中に竹篠を立てゝ偉功をなせし佐々木三郎盛綱入道是れなり。建久九年遜世して釋門に入り、元仁元年親鸞の弟子となり、貞永元年上宮寺に住持す。上宮寺記によれば盛綱出家の因は藤戸の役に漁夫を暴殺せしにありと云ふ、寛元二年年九十六にして寂す。

僧如光

如光は何れの地の產なるかを知らず。上宮寺記によれば西端村杉浦三郎右衛門

或夜現今の油ヶ淵の浦を過ぐ偶幼兒の泣聲を聞き、怪しみ近よりて之れを視れば二三歳の男の兒藻上に座して泣く、乃ち懷き歸て撫育するに幼にして聰敏なり。三郎右衛門佐々木上宮寺の檀越なりければ是れを寺主に請ふて其の弟子とす名を壽覺耀榮丸と稱せり。長するに及び益々聰明且つ其の脅力常人に絶く、寛正二年本願寺蓮如三河國に到るや就て其の弟子となり宗門の隆盛に盡したる勳功擧げて數ふべからず。應仁元年京に上り大谷の精舎に蓮如に謁し永訣を告げて歸る翌年十一月朔日寂す。

僧順正

順正是櫻井村圓光寺の住僧なり、永祿一向一揆の節七年五月家康幡豆郡八面城に馬場小平太を討ち七日還て本郡小川村に抵る、時に本證寺住僧空誓三百餘人を率ひて家康の後に迫る、家康其の弓銃手をして是れに當らしむ、矢丸雨注す一揆の色動く、家康の將水野信元の兵機に乗じて激しく伐つ、空誓殆んど免れず、此の日順正空誓の旗下に在りて甚しく苦鬪し痛く傷く、薙刀を揮ひ邱上に驅け登り大音聲に呼はり盟主本證寺空誓矢盡き刀折れ茲に死す最後の様を見よと、腹一文字に割き切て邱の上より逆に墜ちて死す、空誓間を得て纏かに脱かる。順正護法の甲冑相傳へて今も圓光寺に藏す。

石川丈山名は重之、通常嘉右衛門、丈山と號す。又六々山人、凹凸窓等の號あり。天正十一年十月碧海郡泉村に生る。父を信定と云ふ。曾て曰く此の兒尋常の器にあらず、成後英俊たらずんば悍惡たらんど。幼より武事を修練し、又好みて書を讀む、年十六徳川家康の近侍となり、東征西伐毎に扈從せざるなし。大阪夏の役先登して首級を得たり。然れども軍令を犯したるを以て黜けらる。乃ち走りて京都妙心寺に入り薙髮す後母の病を江戸に省す、松平正綱土井利勝と謀り仕を勧むれども聽かず、正綱怒りて交を絶つ、元和元年京都に至り林羅山の勧めにより始めて藤原惺窓を見其の言行に服し遂に儒門に歸す。四年紀伊に客たり。然れども意に協はずして去る。九年藝州侯に聘せられ、其の客臣となり、祿千石を受く。寛永十二年母を喪ふ、丈山乃ち藝を去り京都相國寺の側に寓す。十八年更に居を臺麓一乘寺村にトし、蘇武陶潛以下三十六人を選み、狩野探幽をして其像を畫かしめ、自ら其の詩を書し、之れを楣間に掲げ號して詩仙堂といふ。年七十三故ありて三河に歸隱せんとす。所司代板倉重宗の爲めに止めらる。茲に於て丈山も亦再び鴨川を渡り城市に入らざるを誓ひ。

わたらじな瀬見の小川は淺くとも老の波たづかけもはづかし
の和歌を詠じぬ、承應二年天皇丈山の隸書に巧なるを聞き給ひ勅して闕に至らしむ。丈山老を述べて拜辭す天皇更に敕を下し其家に就きて是れを求めしめらる。

第一なる富士山の詩は人口に膾灸する所なり。

永田德本

丈山感激恩を拜し精を窮めて之れを書し収賞を蒙れり。太上天皇又敕して書贊を求むれども固辭し別に隸書の大字を獻す。因りて宮中より酒肉を賜ふ。丈山詩を獻じて恩を謝す。寛文十二年歳九十にして病歿す。著す所叢書集あり。其の開卷第一なる富士山の詩は人口に膾灸する所なり。

永田德本

永田德本は大濱村の人なり。本村長田氏の支流なり。甲斐國に遊び武田氏に客たりしを以て、甲斐德本と稱しき。德本醫道を殘夢及玉鼎に學ぶ。玉鼎方を月湖道人に受く。道人は明杭州の人にして歸化して鎌倉に居る。德本其の方を受け、益々研鑽怠らず、大に自得する所あり、僅々十九方を以て諸病に應じき。寛永の初め將軍家光に侍し、其の疾を療して大に名聲を高ふせり。寛永七年歿す。年百十八歳、信州鷺湖の傍、東堀村に葬る、著書梅華無盡藏あり。刻本世に布し。

野本新十郎 渡邊彌藏

野本新十郎 邦野本新十郎 渡邊彌藏

野本新十郎は正名村の人にして、渡邊彌藏は中村の人なり。正名中並に此の附近の地曩昔灌溉の水に乏しく、歲々田畠の乾涸に苦めり。二人是れを慷慨し、矢作川の東涯天白より水を通じ以て此の地を膏さんことを謀る。苦慮焦思數年に及び慶長の初年新渠を開鑿す。ト部川即ち是れなり。然れども事業大にして資金足らず。二氏共に產を傾け盡す。然も並に嗣なくして家絶ゆ。爾來累葉豐稔の澤あ

第十二編 人物傳

九七四

るに感荷し、此の地の民歲々六月二十日を期日とし、法會を設け二氏の靈を祭り以て其の恩恵に報すと云ふ。

本多又左衛門

本多又左衛門は新堀村の人なり。曩昔此の附近の地、年々旱害に苦しむ。又左衛門是れを慨き、北野村に於て矢作川の河水堤下に滲漉して涓々絶へざるを導きて灌漑に供せん事を企て、獨力是れが新渠の開鑿を計畫し、辛苦焦心竟に用地を購ひ求めて新渠開鑿の難事を爲し遂げぬ。其の年曆確說を得す。新堀村の説には寛文五年の事なりと傳へ、字頭村の免狀及び該村の私記には承應二年に創鑿し、明暦二年に幅二尺を廣めたりとあり。領主岡崎侯其の功を感じ、是れに賞賜せんとす。又左衛門辭して自ら微功恩渥を蒙るに足らずとし、只だ本村の名を以て渠名となさんことを願ふ。領主益々是れに感す。因て新渠を新堀川と稱す。又左衛門其の後年を詳にせず。

柴田助大夫

柴田助大夫は大濱茶屋の人なり。同村の創業者吉兵衛の後孫なり、延寶年中幕府より大濱茶屋を加助郷に命ぜらる。本村當時水田なく畑作のみなるを以て、加助郷免除のことを請ふ、聽かれず。時に助大夫此の地の里正たり、強て請願す、猶は聽かれず、助大夫思へらく貧村の民且つ逃役に就かば罷弊立ところに到るべ

しと、是に助大夫一命を輕しなし死を決し大に竭す所ありしが、法に觸れしにや遂に死刑に處せらる。時に延寶五年五月二十五日。助大夫刑に處せられて後大濱茶屋加助郷の命罷む。村民助大夫の恩を感荷し、其の處刑の悲愴に堪へず、草庵を結びて長く其の冥福を祈れり。後八十年にして庵を永安寺と號し以て今に傳ふ。

石川伊右衛門

石川伊右衛門は東牧内村の人なり。舊と本村陸田收穫額二百三十石餘此免六箇九分にして村民其の厚租に苦めり。里正伊右衛門爲めに減免せられんことを領主に哀訴す、聽かれず。猶は請ふこと數回毫も身の罰せられんことを願みず、終に該額の中六十四石餘減免して五個四分免となすことを許さる。是れ寶永年中水野氏領主たりし時のことにして、本多氏領主たるに及び特に減じて四個六分二厘免となる。伊右衛門寶永年中歿し爾來村民其の恩に感じ、毎年醵金して其の追薦を修し以て今日に至れると云ふ。

神谷五左衛門

神谷五左衛門は尾崎村の人なり、舊と同村牛牽其の他二ヶ所の地租重くして民困難せり。享保年中幕府巡察使の至るや組頭五左衛門進んで減租の事を請ふ。請狀却下せらる。請ふこと再三皆却下せらる。既にして巡察使の從者の曰く汝重て

本多又左衛門

柴田助大夫

石川伊右衛門

神谷五左衛門

第十二編 人物傳

九七六

強請せば首足處を異にせん、悔る勿れと。五左衛門の曰く我命素より惜しからず、只だ貧民のために減租あらば止まんと。巡察使江戸に歸りて後永正減租の沙汰ありき。

都築勘助

都築勘助は木戸村の人なり。寶曆七年五月矢作川洪水あり、北野村に於て堤防潰決し下流の諸村災害に罹るもの多し。而して本村の稻田二百七十石其の害最も甚し。勘助是れを哀訴して永く減租せられんことを請ふ、聽かれず。猶ほ請ふこと數回至誠の情鑊烹の刑をも顧ざるが如きものあり。竟に許されて三個八分免を減じて八分免にさる。村民長く其の恩に感んじ年々十一月追薦供養す。

太田利右衛門並とめ

北野村の人にして寛政年間に生る。家貧困にして一人の老母あり。二人能く母に事へ孝養至らざるなく。とめは他家に嫁かず、共に力を盡して孝道を全ふせり。領主之を聞き米、金を賜ひて二人を賞し以て美談となし孝子の鑑となす。

井村祖風

井村祖風は知立宿の人なり。原姓は岩田氏にして、名を新右衛門と云ひ、祖風或は水雲居と號す。父は大和郡山の藩士たり、後年新右衛門を携へ、知立宿に至り、他姓井村を冒す。旅舎の業を營む。祖風蕉風を慕ひ、俳句を善し、然も嘗て

井村祖風

家業を怠らず、時に岡崎侯俳句に擒藻し祖風の名を聞き、屢々微行して其の居を問ふ。祖風是れを遇するに常に温純一味を以てせりと、眞に蕉門の派兒と云ふべきなり。文化六年二月歿す小松寺に葬る。

中島秋舉

中島秋舉は鐵太郎と稱し、別號を曙庵と云ふ。刈谷の藩士なり。中島左守の長男に生る。幼より蕉門の風騒を好み、名古屋の俳人井上士朗を師とし、岡崎の鶴田卓池と友として好し。傍ら墨竹を畫く。又武技に通じ、騎馬に巧なりき。秋舉の句調高雅風逸、「菜の花のこぼれ種まで咲きにけり」、「さはらずに廻れば涼し水くるま」、「山の井や汲みにいづれば秋の月」、「歳の夜や世は燈心のながみしか」等の句あり。晩年小垣江村に隠棲し、文政九年に歿す、終身秀句多し。

都築彌厚

都築彌厚は初め彌四郎と稱す。和泉村の人なり。父を也更と云ひ、其の第二子なり。長じて分家し、兄九郎右衛門と共に農業と清酒の醸造とを兼ね、附近に二千石の酒庫を有し、玉泉の酒名は江戸大阪地方に噴々たりき。頗る土地の富豪と稱せらる。彌厚性果斷豪毅事に當て屈撓せず、勇往邁進の風あり、學を好み頼襄の詩文を學び、東溪に畫を習ひ、又和歌を善くし果樂と號し、尊王愛國の大義に通ぜり。年四十にして家名を次子官二郎に譲り、退隱して用水開鑿の業を企つ。

都築彌厚

蓋し碧海郡の地たる榛莽荒蕪の多きを以て百方考慮し、遂に乃ち矢作川の上流より河水を分派し、郡内平野の間を疏通し、田野の灌漑に便せんことを畫策して、該工事を幕府に申請せり。幕府之れを檢して允許す。彌厚踴躍して曰く我事成れりと。將に其の業に着手せんとして不幸病に罹りて歿す。時に天保四年九月なり。年六十九。其の歿するや家に二萬餘兩の負債ありて遂に舉家倒産の悲境に陥れり。抑も開渠經營十八年の苦心終に其の志を空ふせしは洵に哀しむべしと雖も、後二十七年を踰えて岡本兵松、伊豫田豫八郎等ありて其の遺志を繼ぎ、鉅萬を費し辛酸を嘗め、遂に明治用水を開鑿竣成せしむるに至れる、實に彌厚の素志に基くものにして、亦以て瞑するに足るべきか。大正二年十一月從五位を贈らる。

清水幸三郎 石川喜平

清水幸三郎は林直と稱し合歡木村の人にして、石川喜平は直賴と稱し高柳村の人なり。喜平初め林直の門に入り算學を學ぶ。林直は實に算學の大家贈從四位武州江戸の住人關新助尉孝和の直統第八代の師範にして、喜平は亦是れを受けて第九代の師範たりき。彼の和泉村の人都築彌四郎の奮然起ちて用水の開鑿を企つるや、西加茂郡越戸村より矢作川の水を分派し下りて本郡の原野に灌漑すべき新渠開鑿の一切の測量と設計とをなしたるは喜平直賴其の人なりとす。喜平師範職を其の門弟清水嘉平に傳ふ。幸三郎林直の孫にして合歡木村の人なり。其の門に就

き算學を修めしもの西三の地に其數極めて多し。

加藤秀親

加藤秀親は幼名を理吉、後に新右衛門と稱す。城下の商人にして、刈谷村に生る。資性溫厚幼にして父を喪ひ、母に事へて孝母また歿す。文政七年冬藩主其の孝を聞き召して米若干及宴を賜ふ。卓池句を贈る、「寒菊は知る人の知る香い哉」秋舉も亦句を贈る、「一陽の梅や父在し母在さば」秀親素より蕉翁の風を慕ひ、句を秋舉に學ぶ。然も未だ嘗て是れが爲に業を廢せず。秋舉歿して後遺吟を石に勒して同村市原に建て師恩に報す。弘化三年年五十九にして歿す。終身秀句多し。

都築彦馬

都築彦馬は和泉村の人にして、字を君徹といひ、南陽と號す。天保年中嘗て其の地の代官たりき。傍茶儀を好み、又賴裏の門に入りて詩を學び、妙技凡を脱す。安政六年四月年五十三にして歿す。

松本衡

松本衡、初の名は孟成、後衡と改む、字は士權、通稱は謙三郎、奎堂と號す。天保二年十二月七日を以て刈谷に生る。父は印南、刈谷の藩士なり。衡幼にして穎敏記憶衆に超ゆ。好て須磨琴を彈じ、風流自ら喜ぶ。又詩文を善くし草書に巧なり。其の軀幹短小なりしと雖も、天資英邁音吐清亮、小節に拘らず、富貴に誇

第十二編 人物傳

九八〇

屈せず、能く俗客を容れ、寡弱を恤む。故に到る處人皆之れに服せりと。三歳の時母氏の庭訓に依りて善く以呂波を誦し、又能く之れを書す。四歳の時母氏假字を以て、大學を寫し、之れを授く、善く之れを誦するに至る。十一歳始めて尾張儒臣奥田桐園に學び、兼て詩文を習ふ。神童の稱あり。十五歳の時又尾張の儒臣伊藤民之助に通學す。父印南は一藩文武の師なり。兵法に通す。故に奎堂父を輔けて門弟を教授す。諄々として教へて倦まず。十八歳の時藩の演武場に於て澤某と槍術を試み、誤て左目を傷けらる。直に醫を呼びて之を療せしむ。醫其の難治を云ふ。諸士皆其の不幸を歎す。奎堂笑て曰く我れ一絶を得たりと。因て朗誦して曰く、神祖一從承鴻業、太平恩澤溢四方、如今何恨爲瞽者、武士平常是戰場と又一句を誦じて曰く、一目でも結句詠めば芳野山、と。人皆其膽勇に服す。二十一歳の時始めて江戸に遊び、大槻磐溪の家に寓す。後また羽倉簡堂に從ふ。二十二歳の春昌平黽に入る。松林伯鴻、岡鹿門と交り最善し。二十三歳の時昌平黭を出で、江戸の藩邸に歸り、教授職兼侍讀に任す、時に藩主頗る政務に心を留め舉げて取次格とし、政務に參與せしむ。時に國老某威權を檀にし、藩中騒然奎堂即ち之れを責讓す。議論峭直爲めに罪を得て國に歸り、禁錮せらるゝこと殆んど一年、安政元年再び江戸に出づ。二年再び昌平黭に入る。舍長介となること三年、昌平黭を出で、浪華に游ぶ。時に京師黨人の獄起る。乃ち尾張に避け、帷を名古

屋に垂れて生徒に教授す。城中の才俊之れに從ふ者多し。犬山藩士某の女を娶り、一男子を生めり。是時に當り海港開鎖の論紛然たり、幕府朝命に違ふ。奎堂慨然として之れを憤り、座視するに忍びず、妻子を離別し、家財を投盡して西上す。三十二歳の時浪華に至り舊友岡鹿門、松林飯山と同じく田蓑橋に寓居す以て東西の時情を探索す。文久三年京師に至り、木屋町に寓居し、再び池内陶所の妹を娶る。藤本眞金。吉田寅太郎等と日々時事を會議す。有志の公卿も亦往々其の議に加はる。此の時に當り朝廷屢々攘夷の詔を下す。徳川氏奉ぜず、逆跡頗る露る。島津三郎勤王の兵を率ひて京師に入る。海内の義徒多く之に從ふ。人皆謂て曰く、旬日の間天下の事定まるべきなり。而して三郎百方持重事發せず、義徒愈々憤懣、別に一親王を奉じ、義兵を擧げて叡山に據らんとす。奎堂之れに答へて曰く、叡山は地形便ならず、延元の覆轍鑑むべきなり。如かず大和十津川の險に據らんには其の土俗豪俠にして義を好む、用ふべきなり、請ふ先づ往て説かんと、乃大和に至る。歸事中ころ變し義徒皆散せり。奎堂事の成らざるを知り、去て淡路に匿る、或は云ふ是時長州に入ると。文久三年同藩士宍戸彌四郎昌明江戸より京師に至り、奎堂に會ひ、共に事を謀る。此の時將軍入朝す。諸藩主會するもの多し。詔して攘夷の事を督す、事甚だ急なり。奎堂京師に往き、辭を掉て曰く、時來れりと日夜周旋寢食を廢するに至る。既にして奸人中外を離間し、賢者相踵て位を

第十一編 人物傳

九八二

去り、朝廷正議地を拂ふ。三郎等亦兩端を觀望す。同年八月藤本鐵石、吉田寅太郎三十餘人と侍従中山忠光を奉じ、號して天誅組と稱す。夜京師を脱し、硝薬を浪華に購ひ、航して泉州堺港に至る。奎堂颶言して曰く、我輩國家の爲めに大義を擧ぐ、豈生還を期せんやと。中流髪を剪て海に投じ、神明に誓ふ。衆皆之れに倣ふ。河内に詣り、後村上帝陵を拜し。楠正成の首塚を弔ひ、狹山に至り藩主を諭して曰く、不日夷狄親征の舉あり、吾等先づ奸吏を征討し、其の先鋒たらんとす。請ふ銃砲馬具を借せと、遂に進で大和五條に至り、代官鈴木源内及小吏五人を襲殺し、之れを櫻井寺門前に梶す。其の糧米、器具、彈薬等を奪ひ之れに據り、近傍の地を天領と稱し租稅の半を減じ、務めて人心を收む。幕府和歌山、安濃津、郡山、彦根、諸藩に命じて之れを討せしむ。接戦日に十餘合、是時に當り朝廷詔して曰く、近來眞偽不分明の令錯出して人心を惑すもの頗る多しと雖も、本月十八日以來は實に朕が意に出づ、衆庶是の意を體せよ。蓋し朝廷萩侯等の朝命を矯て、天下に號令せりと疑へばなり。是時奎堂等朝議の變するを聞き、曰く事既に此に至る、不日必幕府吾輩の罪を鳴し、征討の命を下すべし、坐して兵を受けんよりは寧ろ一擧死を決せんと、是日曉霧に乘じ、兵五百を率ひ、高取城を襲ふ。殆んど城中に入らんとす。城主植村駿河守大に奮激し士卒を鼓舞し、之れを防ぐ。利あらずして退き、天の川辻に據る。時に京師戒嚴長兵國に歸る。浪士失望天の千載に傳ふ。

宍戸彌四郎

割腹す

川辻に來會するもの五百餘人、軍また振ふ。五六の諸侯來て之れを攻む。初の奎堂等倉卒事を起し、糧食器械等給するなし。其の砲丸或は木を以て製するに至る。既にして十津川の民逃散す。奎堂曰く命なりと衆に諭して其の去る所に任す。衆と生死相共にせんと請ふもの四十餘人、山谷間關夜峻嶺を越え鷺鹿口に至る。奎堂目を患ふ、此に至りて遂に盲す。與して衆後に在り、大息して曰く吾事已矣と、絶命の歌を詠じ、腹を割て死す。年三十三實に文久三年九月二十五日なり。奎堂死するの後五年王制復古朝廷之れを嘉みし特旨祭祀を賜ふ。後靖國神社に合祀す。明治二十四年十一月其功を錄して從四位を贈らる。著す所奎堂 稿及文稿大和日記あり。近年刈谷舊藩士の盡力により其の宅址に一大碑石を建設し、其の芳名を千載に傳ふ。

宍戸彌四郎

宍戸彌四郎は諱は昌明、字は子精、寧遠と號す。刈谷藩士宍戸昌壽の六男にして、天保四年正月を以て生る。人となり倜儻大志あり。好て兵書を讀む。嘉永六年米艦の浦賀港に入るや、江戸の藩邸を衛ること數年、此の間幕吏窪田助太郎に從て益々兵學を修め、又劔法長卷の術を善くせり。幕政の季年時勢を慨嘆し、尊王攘夷の說を唱ふ。大に感ずる所あり、東西に奔走して志士に交る。文久三年京師に上り、松本奎堂に會ひ、共に事を謀る。終始奎堂と行動を一にし、大和十津

第十二編 人物傳

九八四

川に兵を擧ぐ。軍意の如くならずして、遂に鷺鹿口に戦歿す。時に年三十一。歿後數年ならずして王政古に復す。朝廷之れを嘉し明治二十四年靖國神社に合祀せられ、同三十一年從四位を贈らる。近年其の宅址に碑を建て其の名を後世に高からしむ。

濱田雅昌

濱田雅昌は名を與四郎と云ひ釋齋と號す。刈谷の藩士なり。容儀方正端嚴藩主も亦是れを畏憚せり。然も風雅に遊び、國學を好めり。又深く赤穂の義臣を欽慕し、毎歲十二月十四日其の遺書を掲げて香花を供し、其の靈魂を慰しき。皇政更始の時藩事を憂忿し、京師に上り主家の爲めに盡瘁する所多かりしと云ふ。明治三年五十八にして歿す。

僧 豊 嶺

臺嶺は小川村蓮泉寺の住僧なり。明治三年秋菊間藩少參事服部純、其の管下なる大濱村に來りて邑事諸般の改革を爲す。即ち學校を興し、僧侶を選みて教諭使を命じ、老幼に教へしむ。大濱村西方寺棚尾村光輪寺の二人衆僧に抽でて事務に奔走す。純等議員を選み、更に改革諸般の事を議せしむ。原案中に檀越五十戸に満たざる寺は廢して是等を合するの一項あり。西方寺光輪寺左祖す。衆議決せず、次で後小川村蓮泉寺住僧當臺嶺、高取村專修坊住僧法澤、相謀りて檄を近隣同宗

の寺院に飛ばし、四年三月八日暮戸村講究所に衆僧を會し、菊間藩改革の件を議す。九日拂曉僧俗二百暮戸を發して大濱に向ふ。途上更に檄を傳へ宗徒を募る。曰く大濱村に異教徒あり、討滅せんば宗門の浮沈に關すと。矢作を經て米津に抵る。碧海幡豆兩郡に亘り檀越の走せ來りて蓆旗の下に會する者三千と註せらる。菰旗鷺塚村に至るや、菊間藩吏來りて僧徒に應接す。偶々宗徒の行動規矩を脱し藩吏藤岡薰竹槍に殪る。菊間藩兵茲に動く。十日岡崎、西尾、重原、刈谷諸藩の兵、到りて宗徒を鎮壓す。四月に入り民部大丞及彈正臺吏來りて岡崎に僧徒を鞠問し、罪の輕重を處斷す、藩吏を刺せし者絞殺に、臺嶺斬罪に處せらる。初め臺嶺大濱より散じて家に歸るや、又去て野寺村に在りき。彈正吏の到れるを聞き、他に在りて捕はれんよりは寧ろ我家に在らんとて、急ぎ坊に歸り盥浴餐飯し法衣を着し、讀經靜に捕吏の到るを待つ。既にして從容縛に就き、推門に赴き、頗末明辨動せず、其の死に就くや歩趨寛裕神色變ぜざりしと云ふ。永祿の一向一揆治まりてより時を経る三百九年にして此の騒亂ありき。臺嶺の如きは亦實に不惜身命護法の誠に生れたるものと云ふべきか。

僧 義 玄

義玄は愛知郡豊明村大字沓掛新田の產にして姓は金子、初の名は宜彦松堂と號せり。晩年八ツ橋村無量壽寺に入て剃髪す。義玄幼より風雅を好み、蕉門の風を

第十二編 人物傳

九八六

慕ふ。全國の俳句を好むもの推して宗匠となす。明治六年八十二歳にして寂す。名句多し。

開く時葉もそよぎけり燕子花

深見篤慶

深見篤慶通稱は藤十、幼名を友三郎、松塙と號せり。文政十一年戊子十一月尾張知多郡東阿野村外山三輔の長男に生る、嘉永四年辛亥六月三河碧海郡新堀村深見藤重善恕の養嗣となる、少壯刈谷藩士村上忠順の門に入り夙に國學を修む。又好んで武技を研習す、忠順の女愛子を妻とす。篤慶資性溫厚尊王敬神の志極めて深く、常に忠順と諮詢する處ありき。文久元年忠順の男忠明家を脱し、同藩士松本謙三郎、宍戸彌四郎と共に京に上り、國事に奔走し、吉村寅太郎、藤本津之助等と義舉を企つるや皆篤慶の資給に頼る。文久三年大和の一舉破るゝや、忠明と共に北畠治房等京を脱し三河に來り篤慶の邸に匿る、篤慶厚く之れを遇す、當時篤慶の家にあるもの四十人幕吏の變装して窺ふもの日々頻々たりき。時に有栖川宮家人前川太宰大監書を寄せて鳥取藩士河田景興等同志二十二人にて藩吏を斬り、身を宮家に投す、宮家資用に窮し、困感を極め給ふ旨を報す。治房又情狀を説くこと切なり、篤慶感激即時金貳千兩を治房の従者橋本若狭に持參せしめ宮家に納めて其急を充す。爾後時宜に應じて納めたる金貳萬兩に及ぶ。元治元年十一月篤

慶上京宮家に参候す、宮家深く其志を喜悅ありて、招忠正之士開公之路の書を與へらる、爾後大宮の御書及び宮家の御書數度下與せらる。後義弟鈴木重慶をして宮家の御起居を候せしめ自らは郷に歸りて忠明及重慶等に姻戚たる大佛宮家人丸茂庫司と共に氣脈を通じて同志の士を庇護し、また一族同志の者をして尾三遠の間勤王有志の徒を翕合し、資を給して所在有志を説かしめ、頗る志氣を激勵せり。明治元年四月有栖川宮東征大總督として東下の際、篤慶出で、岡崎に迎接金品を献す、江戸御在任中費途多端なり篤慶常に金若干を贈り、其缺を補ひ奉る。同年十二月江戸に至り宮家馬標衛士として隨行し、京に上る。着京暇を乞ひて郷に歸る。篤慶歸家皇威の隆運を祈り、私地樹石を寄せて新に社殿を建て宮家に願ひ、天降宮の神號を附し居村の守護神を祭り後村社に列す。明治二年八月菊間藩知事水野忠敬戊辰役兵食充給本年用途納附の功を賞し、物を與ふ。十二月宮家御馬を下與せらる、同三年十一月藩社格調査學校取締を命ず、即ち篤慶村里を巡廻し、學校創設を勧説し寺院を學校に充て、學事を獎勵し或は社殿を修復し、標石を建つる等皆私費を投じて奔走盡力甚だ勤めたり。同五年六月額田縣學校幹事となり、又酒戸神社祠官となり、爾後専ら教化の事に從ふ。後明治七年五月先師村上忠順の碑を高岡村大字堤に建て、又石川丈山の生地和泉村に石川丈山先生舊里碑を建つ。明治十四年三月二十五日病歿す、齡五十二、居村光善寺境内の墓地に葬る。

第十二編 人物傳

九八八

篤慶歿後坂戸村の人平岩伴吉其の碑を建てんとす。依りて篤慶の妻愛子上京の際有栖川宮家に參候此由を言上せしに、宮家に於ても篤慶生前の功を追憶せられ、且つ平岩某の志を感じ給ひ爲めに終始一誠意の五文字を授けらる。碑成りて酒人神社境内に是れを建つ。大正二年十一月陸軍特別大演習御統監の爲め天皇陛下本縣へ行幸在らせらるゝに方り、篤慶生前の忠誠を嘉し同月十七日附を以て從五位を追贈せらる。

山 中 獻

山中獻姓は藤原、諱は靜逸、字は子文、通稱を七左衛門と云ひ、信天翁と號す。文政五年九月二日平七村に生る。父は七左衛門諱を有功と謂ひ、京都の人馬淵會通に隨て經史を學び又筆札を能くす。平生好んで各地を巡游し、山川地理を究め、足跡の印する所六十餘州に遍し。家代々の業として相襲で領主の用達たり。又業餘鄉閭の子弟を薰育し、德化村の内外に及べり。獻は其の次子にして幼字を松壽と云ひ、少壯にして大阪に出で篠崎小竹の門に遊び經史を修む。嘉永元年六月父歿して家を嗣ぎ、七左衛門と稱す。家居帷を下すこと數歳、遠近門に游ぶもの頗る多し。時弟猷大阪に遊び、學成りて伏見に寓し、藤本鐵石と懇居し、或は京師攝阪の間に往還し、屢々時事を裁し、近く變の將に大に起らんとするを告ぐ。茲に獻慨然として大に爲す所あらんと欲せしも家事の捐つべからざるものありて果

さす。安政元年妻歿す、猷乃ち叔父宣民に告ぐるに素志を以てす、宣民の曰く家事は余之れを助力せん汝宜しく國家の爲めに努力すべしと、猷依て家を弟猗に譲り、五月出でゝ伊勢に遊び、齊藤拙堂の塾に寓すること三歳、去て京都に遊び、處士梁川星巖、梅田雲濱、賴三樹等と交り、俱に國事を諮詢し公卿諸家に出入して時事を周旋す、安政五年戊午の獄起り星巖死し、雲濱等の志士多く危難に罹る猷乃ち風流に託して司職の嫌疑を避け益々志を勵して報効を圖る。又宇田淵と善し、曾て楠公戰死の日着する所の小手鐵の銀を以て菊水の章を嵌するもの二片を獲たり、乃ち一片を淵に分ち與て曰く截して以て刀眼を飾り事變に臨み共に駄死し以て國に殉せんと。文久三年癸亥三月朝廷に上書す。其の要に曰く近日外人無禮甚し、幕府日を期して戰はんことを請ふ。是れ皇運恢復の秋なり、臣以爲く車駕宜しく、加茂男山の二祠に幸し以て親征を告ぐべし、且つ攝海は京師の咽喉たるとす。幾もなく郷關に歸り潛に農兵を募り再び京師に至る。八月長門藩の禁門守護を解き、尋で七卿西走の變あり。幕府志士を拘禁すること益々嚴なり。即ち籍を曼珠院門跡の家臣に掲げ、洛東修學院村に屏居し、潛に財錢を給して志士の

窮乏を済ひ徐ろに時運の到るを待てり。後偶々岩倉具視の知る所となり、屢々進謁し國政の劃策に務む。三年丁卯十二月王制復古し、大令煥發せらる。創草の際にして朝令多く具視の許より出づ、而して獻山本復一と共に其の起草に預るもの多し。明治元年戊辰正月伏見鳥羽の開戦あり、具視、獻及淵復一等に金穀調達の旨を囑す。時に兵馬倥偬の際命に應するもの甚だ少なく、然も頗る困憊を極め能く其の使命を全ふせり。二月徵士内國事務局權判事に任ず、閏四月前官を免じ、會計官驛遞司知事に任ず、七月徵士驛遞司知事を辭す、九月御東幸御用係仰付らる、獻乃ち御通輦沿道の孝子義僕と七十歳已上の老人と農業出精者とを褒美し、水害大災の患難に逢へるものを賑恤し、伊勢神宮の御遙拜、熱田神宮の御參拜、其他沿道諸神社御代拜、箱根荒居兩關門を撤廢し、箱根山中湖水へ運送船を浮べ、安部川大井川徒渉を廢し、渡船を新設し、天龍川に渡船場を新設する等の件を建言し多くは採納せらる。十月行政官徵士辨事となり、十一月五日勅を奉じて高輪泉岳寺に至り大石義雄等義士の墓を弔す。其の文に曰く、汝義雄等固執主從之義復仇死于法百世之下使人感奮興起朕深嘉賞焉今幸東京因遣使權辨事藤原獻弔僅に數日皇澤猶未だ洽からず、庶民競々として堵に安せず。敗殘の徒各所に潜伏して仇するあり、獻往々其の迫害を蒙ると雖も遂に能く使命を全ふして歸る。三

月教道局御用係を兼勤し、四月待詔局御用掛並に民部省出仕となり、五月應員減省に付職務を免ぜられ、東京滯在仰付けらる、七月桃生縣知事に遷り、三年庚午正月民部權大丞の事務を兼ね、治績の聞頗る高し。九月登米縣知事に轉じ、十月依願本官を免ぜらる。十二月伏見閑院兩宮の家令に補せらる。同月十八日積年勤王の志を賞せられ、終身十人扶持を賜ふ。四年辛未十月北白川宮家令を兼勤す。六年癸酉九月職を辭す、終身年金壹百圓を賜ふ、乃ち京師に歸り居を下加茂にトして悠遊自適す。然りと雖も憂國の至情止まず、時々書を具視に展じ機務を論ぜり。又室を嵯峨に築き對嵐山房と謂ふ、將に成に垂んとす。十年丁丑二月十八日車駕適々嵐山に幸す、蹕を山房に駐め謁を賜ひ銀盃三枚金貳拾五圓を賜ふ。尋で皇太后亦臨御せらる、世傳て以て異數の盛事となす。更に同月二十三日御學門所に天顏を拜し、又白羽二重一匹金七十五圓を下賜せらる。天恩の忝なきに感激し詩を賦して曰く、嵯峨小築落成初正被宸遊駐御輿偶拜天顏晴日麗直開名勝慶雲舒嵐山樂土眠麋鹿堰水恩波躍鯉魚從是照然傳聖跡光輝無限滿新居。又賦して曰く、朝入禁門拜跪長戴將恩賜帶天香銀盃鏤菊于秋色金幣彫龍萬國光只愧立功無尺寸飽蒙褒賞是非常百叢玲瓏永尊重幸在名山勝處藏。獻詩賦文章に長じ書畫金石の鑑識に精し、國歌を好み音律茶香を樂むされば四方風流の韻士京師を過るもの必ず來り見えんことを求む。獻即ち驩然として迎へ接し、

談合各自の欲する所を得せしめて止む。十八年乙酉四月家居すること久しきを以て一たび宮闈に候し、對嵐山房の没後世人の有に歸し、聖蹟を汚さんことを恐れ、之れを宮内省に献納し、永久の保存を計らんと欲し、東上して門人堀博の家に寓す、偶々病に罹り意を果さず、疾亟なるに及び特に正五位に叙せられ、同年五月二十二日歿す。年六十四東京青山に葬る。從者田中鐵哉遺髪を奉じて京都に還り、洛東南禪寺天授庵の傍に瘞む。始め訃聞す内帑金貳百圓を賜ふ。碑を品川海晏寺に建つ、大正二年十一月陸軍特別大演習御統監の爲 天皇陛下本縣へ行幸在らせらるゝに方り同月十七日附を以て從四位を贈らる。

村上忠順

村上忠順字承卿、號蓮盧、堤村字新馬場の人にして、父は忠幹母は美志子深見氏なり。文化九年六月朔日を以て生る、幼より讀書を好み本居内遠の門に入り國學を究む、傍ら詠歌を樂めり。謄寫購求せし書籍實に數萬卷に及び一書として讀破せざるなし。文庫を建て千巻舎と稱せり。嘉永六年父祖の業を嗣ぎ明治四年に至るまで十九年間醫業を以て刈谷藩主土井家に仕へ、時に藩主の冀望に應じ和漢の書を講義せり。されど忠順素より敬神愛國の志深く至精王事に勤めたりと云ふべく、文久三年松本奎堂等の和州の一舉潰散するや、勤王の士逃れて此所に至れる者多し。幕吏の探偵嚴密なる因に忠順よく其の嫌疑に應へ、是等勤王の士を自

家に潜伏さす。殊に北畠治房の如き實に數ヶ月間此所に潜匿せり。忠順の子忠明また慷慨の士なり、幕政を憤慨し志士と交り、京に上り名を堤二郎と假稱し、松本奎堂等と盟結し、和州の一舉に加援せんとして果さず。後幕府の嫌疑を避けて有栖川宮熾仁親王殿下に仕ふ。此の時名を始め將監と賜ひ、後また藏人と賜ふ。猶ほ東西に奔走して止まず、慶應元年五月不幸病に罹りて歿す時に年二十二。明治元年三月大總督有栖川宮殿下靜岡の御本陣より使者を賜はり、忠順奉供の命を蒙る。同年十二月宮の近侍衛士として隨行し京に上る、着京暇を乞ひて郷に歸る。爾後宮殿下より拜領の物數種を辱くす。明治二年三河縣の命により修道館の助教となり、同三年宣教師の命を蒙り、同五年祠官に、同六年小講義に任せらる、明治十七年齡七十三猶ほ讀書に倦まず。同年十一月二十三日遂に病歿す。同二十六日同地の墓地に埋葬す、訃音上聞に達し、此の日有栖川宮殿下より玉串料として金若干を賜はる。常盤堅碧老翁と追謚す、同日權中講義に進められ、十八年四月また小教正を賜級さる。

岡本兵松 伊豫田與八郎

岡本兵松は大濱村字鶴ヶ崎の人にして、伊豫田與八郎は阿彌陀堂村の人なり。兵松長じて和泉村の都築彌四郎の所有地五ヶの原即ち石井新田を貰受けて此所に移住す。然るに土地乾燥にして作物成熟の見込なきを以て都築彌四郎の末葉増太

郎に就き文化年中に於ける彌四郎の用水開渠の計畫を聞き、其の舊圖を製用して水路を開鑿せんと企て爾來京都民政局に、豊橋裁判所に、三河縣に、伊奈縣足助支廳に、額田縣に呈願する所あり、而して足助支廳に出願せし際其の注意に彌四郎の計畫ば四十餘年前の事に屬し、爾後矢作川の川床は五尺餘も上昇するが故に越戸村より分水の必要なく、且つ加茂郡には開拓の土地なきが故に下りて加茂郡今村より分水するに如かずとなす。茲に兵松乃ち其の注意に從て計畫を變更せり。而して伊豫田與八郎また前の計畫を提げて兵松に先ち額田縣に出願せしかば岡本兵松の計畫は之れに類似の故を以て却下せらる、既にして額田縣廢せられ愛知縣となるに及び兵松、與八郎の兩人各々又前の計畫を出願す。縣廳乃ち兩者を合併せしめ、更に連署を以て之れを出願せしむ。爾後縣官幾度か其の地に臨みて調査實測し且つ之れが工規を立案し、父老に示して懇諭する所あり、其の百利ありて一害なきを了知するや、豁然感悟郡民連署して之れに異議なきことを表す。されど其の工費の豫算巨額に上り到底民力に依り或は出願人等の醵金に依ること能はざるの事情あるを以て、兵松、與八郎等乃ち金主の發見に力を盡し、漸くにして之が投資を約するものあれば、又約して直に之を拒めるものあり。更に苦心探索の結果、額田郡岡崎町能見町田中勘七郎、碧海郡新堀村本多平三郎、海西郡福原新田加藤太兵衛、同郡山路村黒宮許三郎、額田郡六供村中根祐等五名の投資者を

得ぬ、後本多平三郎死し、寛三郎其の約を繼ぐ、而して明治十二年一月十六日開渠許可の指令あると共に同月工を起し、三年にして成功を告ぐ。用水の通するや關係區域三郡に涉り、灌漑の土地八千餘町歩に及ぶ、明治十六年與八郎、兵松を始め企業者總て藍綬褒章を賜り、其の偉大なる功績を賞せらる。是等の人今や既に他界にあり、されど其の不朽の芳名は年を追ふて明治用水事業の發展と共に益々後世に高からんとす。

原田 高敏

原田高敏は西端藩士なり。嘉永三年正月西端村に生る、明治元年正月西端藩留守居役隨行並會計方兼務京都出勤を命ぜられ、同二年五月同藩會計主事に、同三年十月同藩補兵員軍務局從事及同會計方兼務命ぜられ、同四年三月新兵組取締役を兼務し、十二月藩を廢せらるゝや職を解かれ、同七年六月西端村副戸長を命ぜられ、同八年八月愛知縣第九大區二小區戸長となり、同九年八月愛知縣第七中學區一等學務係に任せられ、同十年十月西端村二等用係を命ぜられ、同十一年二月碧海郡十三組村會議員となり、同十二年一月西端村戸長に任せられ、學務委員を兼ね、同十七年八月碧海郡第十三組戸長に任せられ、同二十二年十一月西端村戸長を命ぜられ、同二十四年碧海郡會議員に選ばれ、六月同郡參事會員となり、同二十六年村長満期再び選まれて其の職に就く、高敏夙に學制發布の主旨を奉じ、

第十二編 人物傳

九九六

同五年九月居村に一の學校を設置せんと欲し、之れを有志者に謀る、人々之れを其の任に當らしむ。高敏額田縣廳に詣り具に學校設置の必要を陳べ願書を呈し、同年十月許可の命あり、此に於て西端學校を設立し、尋で幹事を命ぜらる、爾來專心一意力を教育に盡す其の成績顯著なり、同十三年明治用水開鑿以來西端村外十二個村に係る油ヶ淵周圍の田面積百町歩餘は悪水増加し、從來の良田變じて水害場となり、各地主年々收穫を減じ損害夥多なり。高敏深く之れを憂ひ悪水減却の方法を考慮し、終に用水吐水門改修の必要なるを認め各村及各地主に謀る、商議再三の後漸く水門改修の事に決し、高敏を推して工事を擔任せしむ。高敏任に當るや三重縣下桑名、岐阜縣下川口等の水門及海東郡海岸新田の樋管等を見其構造法を研究し、改修の設計を定め官に請ひ、十六年三月工事に着手し、五月竣工して百餘町歩の田面水害を免かれ、從來の收穫あるに至れり。同十五年中矢作川より油ヶ淵へ泥砂流注の爲め鶯塚村地内に砂入樋管の新設あり。然れども充分ならず反て水難の虞あるを以て、沿村の人民紛議百出騒擾制し難し、依て高敏關係各村の戸長と謀り、樋管設計變更の必要を陳ぶること再三、縣廳其の願旨を容れ實地を調査し終に工事を變更し、且其の附近に於ける堤防の增築を爲し以て民心を安んじたり。又明治用水を以て灌漑する山林原野の開墾地は總て十ヶ年季付與せらる。然れども之れに關する土地は概ね薄瘠にして専ら勞働と肥料とにより遠近其の徳を追慕して止ます。

鶴田勝藏

鶴田勝藏は中島村の人にして天保十四年十月に生る。資性溫厚篤實にして、文久元年九月居村の庄屋となりしより村政に從事すること四十有餘年、専ら心を生産の増殖に致し、自費を投じて藍作及蠶業の發達を圖り、且つ窮民賑恤の途を講ず。是を以て一村の輿望殊に高く常に能く地方制度の主旨を體認し、以て諸般の事務を整理し、最も力を農業に竭す。同村及安藤川沿村は額田碧海幡豆三郡十ヶ村反別九百二十五町歩年々惡水汎濫して收穫減少す。勝藏大に之を憂ひ其の改修をなさんと全て郡村に遊説し異議を調停し、明治三十年漸く水利組合を結びて工

を起し、拮据役を董し遂に同三十四年二月工事の竣工を告ぐ。爾後また水害の患なし。勝藏水田を變じて二毛作とし收穫を増益せしめんと欲し、同二十二年中東奔西走熱心勸説す。其の勢空しからず遂に協同して悪水排除の水路を新設するに至りぬ。又農事の改良を根本的に圖らんと欲せば、先づ耕地の整理を行はざるべからずとなし、同三十二年より焦心苦慮日夜經營し遂に克く全部の竣工を告ぐ。其の反別百四十七町七段歩其の工費二萬四千十一圓餘なり。同三十七年六月各地主に其の假渡を了し洽く之が利澤に浴せしむるに至る。また明治二十二年堤防の事に關し矢作川東西沿村なる碧海幡豆の村落大に紛擾を極むるや、勝藏仲裁の労を執り平穩に歸せしめ其の工事を完成せしむ。又同二十六年八月矢作川洪水に際し水防の事に關し幡豆碧海兩郡なる沿川諸村の門一大紛争起り結で解けざる事と數月、勝藏其間に入り右往左說其解決に努め、遂に平和の局を結ばしめぬ。斯くの如く公事に鞅掌したる功績により賞を受くること前後八十回に及ぶ。明治三十九年三月二十六日藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰せらる。明治四十三年七月勝藏年六十八にして卒す。遠近其徳を追慕して止ます。

黒田 定衛

安政六年四月本郡刈谷に生る。父は舊刈谷藩士土井氏の家老職たりき。同地小學校に職を奉すること三十有餘年に及ぶ。明治二十九年十一月三日多年小學校の

教育に從事し勵精其職に盡し教導感化の効見るべきものあり、仍て明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育効績狀規程第一條により効績顯著なる者と認め、効績狀に金百五十圓を添へ、文部省より之を選奨せらる。時に定衛碧海郡龜城高等小學校訓導兼校長たりき。明治四十五年二月二十四日病で歿す。時に年五十四。

參河國碧海郡誌完

大正五年十月十日印刷

大正五年十月三十日發行

著作兼
發行者

碧海郡教育會

右代表者

碧海郡安城町大字安城
磯野千太郎

複製不許

東京市小石川區西江戸川町廿二番地
上田榮吉

印刷者

東京市小石川區西江戸川町廿二番地
江戸川印刷株式會社

終

